

阪南市総合計画
阪南市行政経営計画
(平成 31 年度)
(行政経営方針ほか)

平成 31 年 3 月

阪 南 市

【 目 次 】

1. 行政経営計画の概要	1
1.1. 計画の位置づけ	1
1.2. 計画の期間	2
1.3. 計画の構成	2
1.4. 計画に掲載する事務事業	2
1.5. 計画の策定方法および進行管理	2
1.6. 計画の推進にあたって	3
2. 本市の財政状況と財政収支見通し	5
2.1. 本市の財政状況	5
2.2. 財政収支見通し	6
3. 行政経営方針	8
3.1. はじめに	8
3.2. 基本目標別の基本方針	9
基本目標1：おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち（協働社会分野）	9
基本目標2：健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち（健康・福祉分野）	9
基本目標3：いつまでも安全に、安心して暮らせるまち（生活環境分野）	11
基本目標4：生涯にわたり学び、地域に還元できるまち（教育・生涯学習分野）	12
基本目標5：地域資源を活かした、にぎわいのあるまち（産業分野）	12
基本目標6：美しい自然と調和し快適に暮らせるまち（都市基盤分野）	13
基本目標7：持続可能な発展を支える行政経営のまち（行政経営分野）	14
3.3. おわりに	16
4. 実施計画	
（別冊）事務事業一覧表	

1. 行政経営計画の概要

1.1. 計画の位置づけ

行政経営計画（以下「本計画」といいます。）は、本市の羅針盤である総合計画（基本構想・基本計画）を実現・実行するため、毎年度の財政見通しを踏まえ、事務事業が最大限の成果を発揮するための戦略（実施計画）を示すものです。本計画に基づき、市役所が持つ限られた経営資源を最大限に活用するべく、「①行政が一丸となる組織運営の強化」「②協働社会に向けた情報共有のしくみの確立」「③戦略的行政経営の推進」「④行動力・調整力を発揮する職員の育成」「⑤持続可能な財政基盤の強化」の5つの方針により、行政サービスの効率的、効果的な提供を図っていきます。市役所が協働によるまちづくりの一員として、行政を運営するという新たな視点に立ち、事業の選択と集中により将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現を推進していきます。

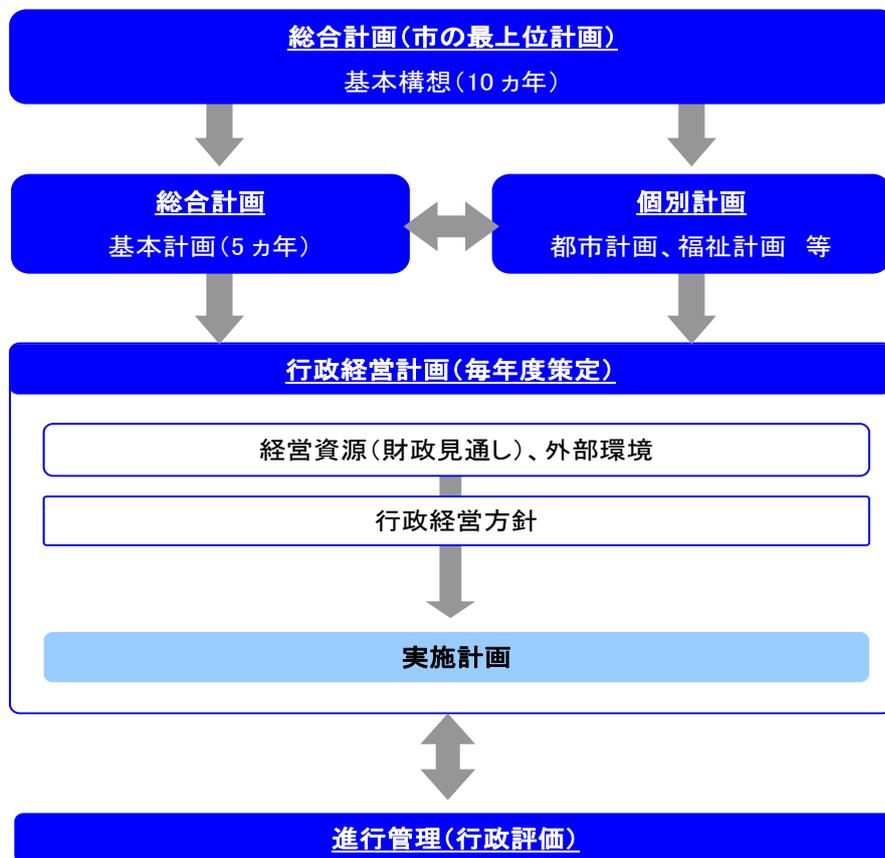


図1:行政経営計画の位置づけ

1.2. 計画の期間

総合計画（後期基本計画）と同様に、平成29年度から5か年の計画とし、毎年度、進行管理および財政見通しを踏まえた上で計画の見直し（ローリング）を行います。ただし、平成31年度からの計画については、持続可能な行財政運営を行うための中期的な見通しが必要なため、当該年度から向こう3か年を対象の期間として本計画のローリングを行います。

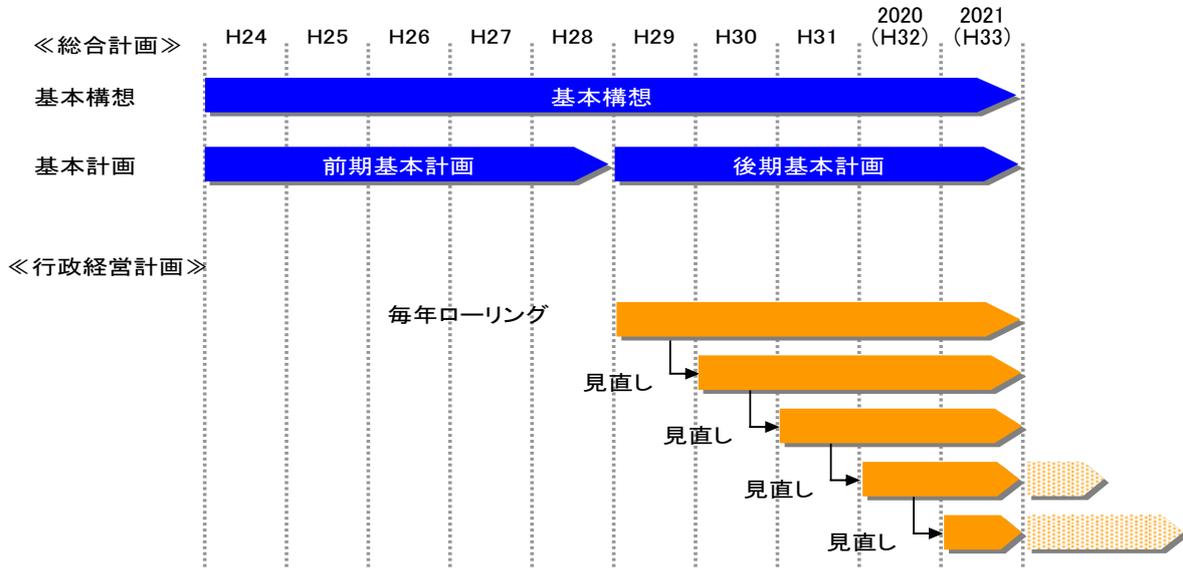


図2: 行政経営計画の期間

1.3. 計画の構成

本市では、総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向けて、7つの基本目標や目標ごとの施策、加えて近年の本市を取り巻く状況を踏まえ、とり急ぎ目標を横断して重点的に展開すべき施策に基づき、まちづくりを進めていきます。

本計画では、これらの基本目標等に沿って新年度の方針を示すとともに、その具体的な取組について、事務事業の概要や事業費を示します。

1.4. 計画に掲載する事務事業

本市が実施している事務事業には、本来、国や大阪府が果たすべき事務で法令等によって市に委託されたものや、市の財源をもとに単独で実施しているものがあります。

本計画では、全ての事務事業のうち、定型的な事務事業を除き、行政評価により進行管理を行う主要な事務事業を掲載しています。

1.5. 計画の策定方法および進行管理

本計画の策定・進行管理については、社会情勢や市民ニーズの変化に対して柔軟に対応できるよう、「PDCAサイクル」に基づき実施します。

なお、評価視点の多角化により、評価の客観性の向上を図るとともに、次年度の本計画をより実効性の高いものとするため、平成26年度から外部評価を導入しています。

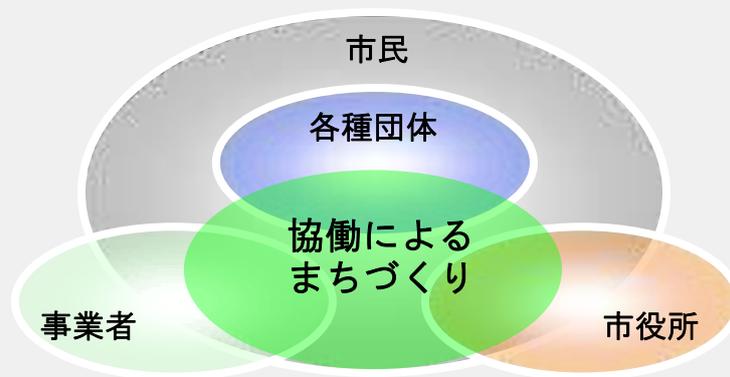
1.6. 計画の推進にあたって

本計画によるまちづくりの推進にあたっては、総合計画（後期基本計画）における「協働によるまちづくり」「行政経営のしくみづくり」を踏まえ、多様な主体が協働し、活躍できるよう、さまざまな取組を実施していきます。

○協働によるまちづくり

多様な主体が本総合計画に掲げる目標を共有し、それぞれができることを担い合い、ともに取り組む「協働によるまちづくり」をより一層推進していきます。そのために、「知る」「育つ」「つながる」の取組を進めます。

■協働によるまちづくりの概念図



■「協働によるまちづくり」を推進するための取組

知る：地域を知り、行動できる情報共有

互いを知り、信頼関係を築くとともに、自らの役割を考えるために地域を知ることが大切です。そのために、阪南市や身近な地域について正しく理解し、地域課題の解決に向けてともに考え、行動できるよう、地域に密着した情報共有を進めます。

育つ：多様な主体の自立

個人だけではなく、地域コミュニティなどの多様な主体が自立することが大切です。そのために、それぞれに合った学びの機会を通じて「ひと」を育て、ひいては地域資源を育てるとともに、地域課題を自ら解決できる地域コミュニティの形成を進めます。

つながる：連携による地域の価値・魅力の創出

阪南市には、これまでに培った経験や知恵を有する「ひと」やさまざまな地域資源があります。また、互いの弱みはそれぞれの強みで補い、互いの強みを合わせ阪南市全体の価値・魅力を高めることが大切です。そのために、「ひと」「地域」「資源」「世代」などの多様なつながりを通じて、新たな価値・魅力を創出します。

○行政経営のしくみづくり

行財政基盤の持続可能性を強化するとともに、市役所は協働によるまちづくりの一員として、阪南市の価値・魅力を高め、自治の主役である市民が、まちづくりの主体として活躍できるよう、以下の方向のもと行政経営を進めていきます。

行政が一丸となる組織運営の強化

行政課題に対して、行政組織が適切に連携し、迅速に意思決定し、効果的に対応できるよう、組織運営を強化します。

協働社会に向けた情報共有のしくみの確立

協働によるまちづくりを推進するため、市民の意見をきくとともに市民との対話を大切にし、積極的に情報提供するなど、分かりやすい情報共有のしくみを確立します。

戦略的行政経営の推進

限られた経営資源で最大限の成果を実現するため、目標管理や評価に基づく施策・事業の選択・集中を基本に、より効果の高い施策の実施に向け、重点的・分野横断的な取組といった戦略的な視点に立った行政経営を進めます。

行動力・調整力を発揮する職員の育成

地域の課題を解決できる政策形成能力とそれを実践するための行動力・調整力を発揮する職員を育成します。

持続可能な財政基盤の強化

将来の世代に過度の負担を残さないよう、さらなる歳入の確保と、より徹底した歳出の効率化を進め、財政の健全化に取り組みます。

2. 本市の財政状況と財政収支見通し

2.1. 本市の財政状況

本市財政を取り巻く環境は、少子化・人口減少の影響に伴い市税・地方交付税収入が減少する一方で、高齢化社会の進展に伴い社会保障関連経費の増加、また、老朽化した公共施設・インフラの維持管理に関する経費の増加等が懸念されています。

また、決算状況では、平成29年度決算において、経常収支比率が平成に入り最も高い数値である102.3%になるとともに、平成24年度決算以降6年連続で財政調整基金を取り崩すなど、非常に厳しい状況が続いています。

このような中、これまで1次、2次の財政再建を実行してきた本市において、即効性のある改革には限りがあり、短期的な行財政改革には限界があることが見えてきました。そのため、抜本的に本市の行財政構造を改革することが求められることから、平成30年度においては、基金頼みの行財政運営を解消するとともに、時代に即応した重点化する分野に施策・事業の「選択と集中」を行い、経営効率の改善をめざすと同時に「しなやかで力強い」行財政運営の確立を図るべく、行財政構造改革プランを策定し、全庁的に取り組むこととしました。

本プランの取組を進めることで、財政見通しとしては、一定改善される（A⇒B）ものの、依然として2021年度決算においては、赤字が見込まれる非常に厳しい財政状況です。



図3: 行財政構造改革プランに取り組んだ場合の実質収支の予想推移

2.2. 財政収支見通し

平成30年度に策定した行財政構造改革プランに基づき、平成31年度当初予算は、限られた財源と人材を重点的かつ効率的に活用するとともに、市民等と行政の役割分担を見直し、住民自治を展望する公民協働のまちづくりを推進するための予算を編成しました。

また、平成29年度決算に基づき、プラン遂行を前提とした2022年度までの財政収支見通しでは、平成30年度における、ふるさとまちづくり応援基金の活用や、特別職及び管理職の給与カット幅拡大等の取り組みにより一定の良化が見受けられ(B⇒C)、2020年度決算見込みにおいては黒字を堅持するものの、人口減少に伴う市税・地方交付税収入の減少や、高齢化社会の進展に伴う社会保障関連経費の増加、公共施設の老朽化に伴う負担の増加等といった、歳入・歳出面でバランスのとれていない財政構造上の課題を解消するには至っておらず、2021年度決算見込みで赤字が発生し、それ以降も財政状況は悪化する見込みです。

財政収支見通しの主な内容としては、市税・地方交付税収入の一般財源が概ね横ばいで推移するものと見込んでおり、投資的事業の減少に伴い地方債収入は減少する見通しです。一方、歳出面では、高齢化の進展に伴い社会保障関連経費が増加傾向にあり、公債費では平成31年度がピークとなり、その後は減少する見通しです。

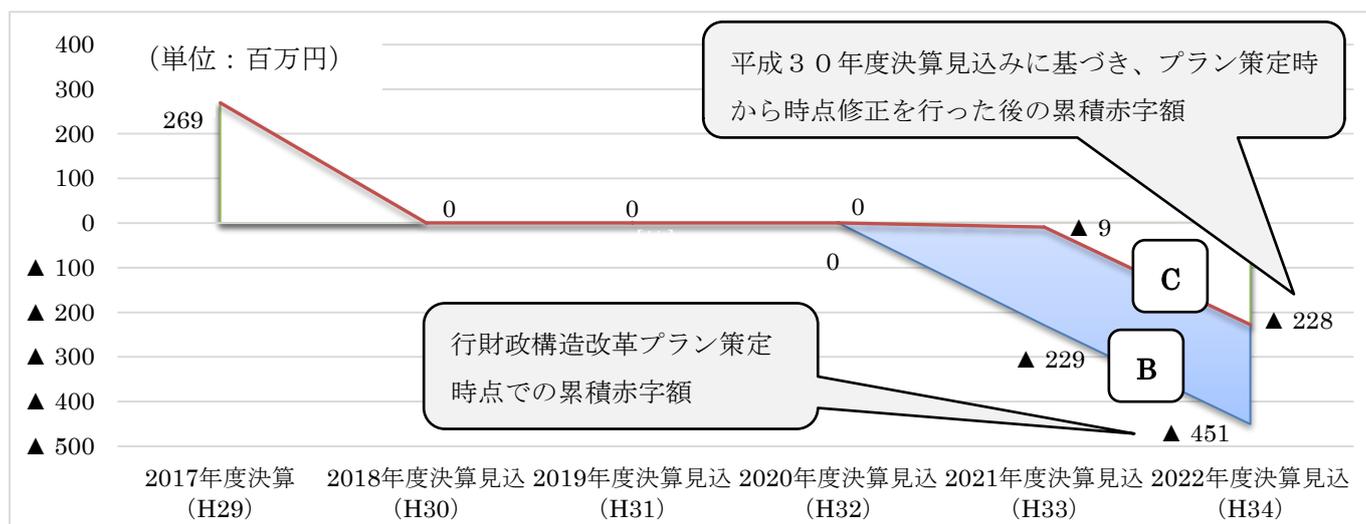


図4: 行財政構造改革プラン策定時から時点修正を行った場合の実質収支の予想推移

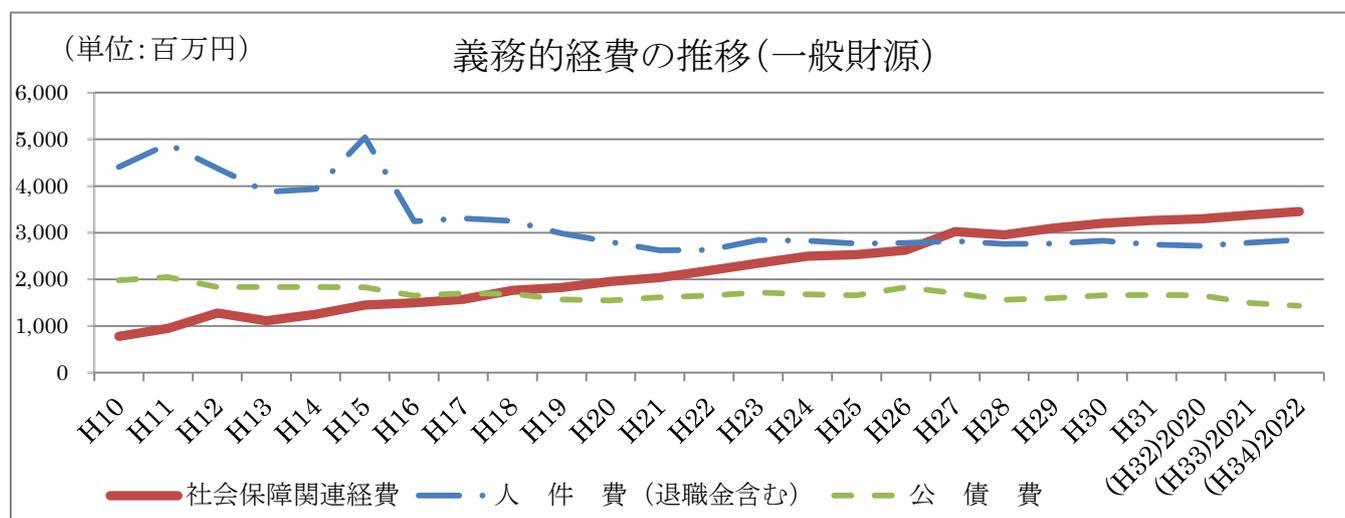


図5: 義務的経費の推移(一般財源)

○阪南市普通会計中期財政シミュレーション（行財政構造改革プラン実施前提）

表1:財政シミュレーション

平成31年2月時点
【単位：百万円】

		(H29決算) 2017	(H30) 2018	(H31) 2019	(H32) 2020	(H33) 2021	(H34) 2022
歳入	一般財源	12,161	12,133	11,847	12,057	12,126	11,889
	市税	5,484	5,430	5,485	5,475	5,480	5,538
	地方交付税	4,995	5,125	4,994	5,101	5,045	5,010
	その他	1,683	1,578	1,368	1,482	1,601	1,341
	特定財源	6,697	6,451	5,956	5,658	5,619	5,662
	国支出金	2,981	2,534	2,650	2,606	2,622	2,655
	府支出金	1,546	1,340	1,452	1,451	1,494	1,530
	市債	1,119	911	508	331	385	350
	その他	1,051	1,666	1,346	1,269	1,119	1,128
	前年度繰越金	458	282	0	0	0	0
歳入合計	19,316	18,865	17,803	17,715	17,745	17,551	
歳出	義務的経費	9,110	9,274	9,230	9,234	9,239	9,378
	人件費	3,054	3,146	3,049	3,017	3,094	3,167
	扶助費	4,455	4,470	4,517	4,560	4,651	4,777
	公債費	1,601	1,658	1,664	1,657	1,494	1,434
	投資的経費	1,896	1,076	788	626	694	679
	その他経費	8,028	8,515	7,785	7,855	7,821	7,712
	繰出金	3,150	3,089	3,190	3,284	3,289	3,246
	国保	644	693	688	635	632	633
	下水	637	479	521	606	559	470
	その他	1,869	1,917	1,981	2,042	2,098	2,143
	負担金	1,122	1,164	1,144	1,123	1,104	1,078
	その他	3,756	4,262	3,451	3,448	3,428	3,388
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	9
歳出合計	19,034	18,865	17,803	17,715	17,754	17,779	
実質収支	269	0	0	0	▲ 9	▲ 228	
実質単年度収支	▲ 448	▲ 457	▲ 266	▲ 261	▲ 269	▲ 218	

積立基金残高	1,838	1,834	1,360	918	586	509
財政調整基金	975	787	521	260	0	0
減債基金	216	216	216	216	216	216
公共公益基金	468	447	405	255	208	135
その他	179	384	219	187	163	159

※表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳などが一致しない場合があります。
※平成30年度以降は、決算見込みによる推計です。

3. 行政経営方針

3.1. はじめに

国の「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、日本経済は、緩やかではあるが長期間にわたり景気回復が継続している一方、中長期的には、少子高齢化が経済成長を制約する要因となるため、持続的な成長を実現するためには、人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」が急務であるとしています。加えて、本年10月の消費税率引上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図るとともに、社会保障改革を軸とする歳出改革の取組を継続するとしています。

本市においても、人口減少、少子高齢化の進展、それに伴う社会保障関連経費の増加傾向が顕著であり、今後の行財政運営は一層厳しさを増すことが想定されますが、そうした状況の中でも、時代の変化を見据えた新たな施策を打ち出し、住民自治を展望とする公民協働のまちづくりと危機的な財政状況の回避・回復という両面を見据えながら、各施策を着実に推進していきます。

また、「誰も一人ぼっちにしない、誰も排除しない」との考え方によって、これまで本市が取り組んできた共生協働の地域づくりをさらに充実させ、人口減少社会の中でも持続可能なしくみを確立させるため、新たに、2015年国連サミットで採択されたSDGs（「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals)）の考え方を市全体の理念として導入します。その理念のもと、「阪南市行財政構造改革プラン」に沿った構造改革への取組と、「阪南市総合計画 後期基本計画」を具体化させるため、昨年度に引き続き、3つの視点で、重点的に施策の展開を図っていきます。

①「安全・安心で生活がしやすいまちづくり」に取り組めます。

- ・「自分たちのまちは自分たちで創る」共生の地域づくりの推進
- ・これまで自然災害の経験を踏まえ、地域防災力の中核を担う消防団の充実強化

②「子育て・子育てが満喫できるまちづくり」に取り組めます。

- ・阪南市子ども・子育て会議での議論を踏まえた、子育て拠点の再構築の推進
- ・妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援の充実

③「自然を活かしたにぎわいのあるまちづくり」に取り組めます。

- ・「全国アマモサミット2018 in 阪南」を契機とする里山里海づくりと活性化
- ・尾崎駅周辺のまちづくり活動の活性化によるシビックプライドの醸成等

こうした状況の中、6月に開催されるG20大阪サミットや、2025年大阪・関西万博を好機ととらえ、新たな広報媒体として開設したインターネットテレビ「阪南TV」を活用し、世界に向けて本市の魅力を発信するシティプロモーションの強化を図ります。

さらに、水野メソッドによって総合計画をより効果的に推進するため、多様なステークホルダーとの連携を一層進め、新しいアイデアの創出がなされる好循環を生み出すまちづくりに取り組み、「活力とやさしさ溢れる新しい阪南市」の実現をめざしていきます。

3.2. 基本目標別の基本方針

平成31年度における主な施策の取組方針について、「総合計画」に掲げる7つの基本目標に沿い、次のとおりお示しします。

基本目標1：おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち（協働社会分野）

『協働社会分野』では、少子高齢化が進行する中で、地域課題を地域住民が共有し、その課題解決を図るためには、市民・事業者・行政等が協働することが重要であり、地域の特性に応じたしくみを構築していく必要があります。

そのため、地域で活躍する各種団体や市民など、多様な主体が枠組みを超えて連携し、幅広い市民がコミュニケーションを取り、協働してまちづくりに参加することができる組織づくりを検討するとともに、市役所業務の見える化を図り、市の全ての事務事業を公表し、事業内容に新たな提案を受けることで、公民の役割分担の見直しと事業の協働化を進めるための（仮称）協働化テストを実施します。

また、市民公益活動団体の拠点である市民活動センター夢プラザでは、中間支援組織として、情報発信、各種団体の交流促進および市民公益活動団体の運営基盤の強化のために、各種団体、行政との連携など、コーディネートに取り組んでいくことに加え、地域課題の解決や地域活性化をめざすアイデアを募集することで新しい価値観を生み出せるよう「はんなん共創事業プランコンペ」を実施し、アイデアの具現化を支援します。

さらに、平成29年9月に改正した阪南市自治基本条例に基づき、協働のまちづくりへの理解と関心を深めるために啓発に取り組んでいくとともに、協働の指針についての検討を行っていきます。

また、平成28年2月に策定した阪南市公共施設等総合管理計画および平成30年10月に策定した阪南市行財政構造改革プランに基づき、住民センターを持続可能なものにするための具体的な手法を検討する審議会を設置し、そのあり方について議論を進めていきます。

基本目標2：健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち（健康・福祉分野）

『健康・福祉分野』では、平成30年度に中間評価を行った「阪南市健康増進計画及び食育推進計画」の課題を解決するために、行政や関係機関の専門職が地域の拠点に出向き、正しい知識の普及・啓発に努めることで、市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組めるよう支援します。

あわせて、平成30年度に策定した「自殺対策計画」を基に、地域や行政、各種関係機関等が連携・協働し、全ての人が、かけがえのない個人として尊重される社会、「誰も自殺に追い込まれることのない生き心地の良い阪南市」の実現をめざしていきます。

また、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を充実させるために、産婦健康診査や産後ケア事業を引き続き実施し、子育て世代包括支援センターと子育て総合支援センターの連携により、母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応できるようにします。

市民病院においては、泉州南部の3公立病院（阪南市民病院・市立貝塚病院・りんくう総合医療センター）の連携により構築した診療情報ネットワークシステム（なすびんネット）を活用し、

地域の中核病院として地域医療の質の向上や医療提供体制の充実に取り組めます。

国民健康保険では、被保険者の健康保持増進と健康寿命の延伸のため、「第2期データヘルス計画」に掲げる取組内容を随時精査し、国および大阪府の特別調整交付金を積極的に活用することで、より効率的かつ充実した保健事業の実施による医療費の適正化に総合的かつ計画的に取り組めます。

また、平成30年度の国民健康保険制度改革による広域化に伴う、大阪府国民健康保険運営方針に定める府内統一基準への円滑な移行を図るとともに、安定的な財政運営や効率的な事業運営を実施します。

次に、介護・高齢者福祉施策については、「第7期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援センター（2か所）と連携し、要支援者等の多様な生活ニーズに対応するため、要支援者自身の能力を最大限に活かしつつ、住民等の参画による多様なサービスを提供する「介護予防・日常生活支援総合事業」を推進します。

加えて、地域における市民ニーズに応じた医療・介護・予防・住まい・生活支援等の各種サービスが提供できるよう、一体的に機能強化を図り、住民等の多様な主体が参画した地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み、地域内の支え合う体制づくりを推進します。

次に、子ども・子育て施策においては、子ども・子育て関連3法を踏まえ、次世代を担う子どもたちが健全に成長できる社会をめざすにあたり、平成27年3月に策定した「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の「子どもの笑顔と笑い声があふれるまち、はんなん」の基本理念に基づき、幼児期の教育・保育の量的・質的確保および地域における子育て支援施策を推進し、子育て事業や子育て環境のさらなる充実に向けて取り組めます。

また、子ども・子育て支援に係るニーズ調査の結果等を踏まえ、「第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

さらに、複雑化、深刻化する児童虐待に対し、子ども家庭センターからの指導措置の委託など在宅での子どもの支援が適切に行われるよう、スーパーバイザーを設置します。

子育て拠点の再構築は、阪南市子ども・子育て会議での議論を踏まえお示した「阪南市子育て拠点再構築方針中間とりまとめ」の具体化に向けた取組を進めていきます。

その他、生活困窮者に対する包括的な支援体制を強化するため、法律の専門化である弁護士が多重債務等を含めた複雑で多様な法的問題への支援を一体的に行い、生活困窮者の問題解決および自立の促進を図る生活困窮者自立支援弁護士業務委託事業を行います。

次に、障がい者（児）の地域での生活を支えるために「第3次阪南市障がい者基本計画」と調和を保ちながら、平成30年3月に策定した「第5期阪南市障がい福祉計画」「第1期阪南市障がい児計画」に基づき、障がい者（児）の生活を総合的に支援し、地域の中で共に自立し支え合うインクルーシブな社会（共生社会）の実現をめざします。

また、地域生活支援事業については、社会生活上必要不可欠な外出や社会参加のための外出を支援するため、必要な方に対し十分な支援ができるよう利用時間基準を定めて、適正な運用に努めます。

今後においても、地域福祉の推進については、平成29年3月に公民協働で策定した「第3期阪南市地域福祉推進計画」に基づき、より一層推進していきます。共生の地域づくり推進事業においては、これまで社会福祉協議会と市が連携し、個別支援を含めた地域課題を解決するため、公民のしくみづくりに取り組みました。平成31年度は、国のモデル事業として最終年度となる

ため、これまでの成果も含め総括を行い、P D C Aサイクルに基づき2020年以降の地域福祉の展開に向けて、事業の再構築を行い、地域の課題を地域で解決できるしくみづくりに取り組みます。

基本目標3：いつまでも安全に、安心して暮らせるまち（生活環境分野）

『生活環境分野』では、市民のみなさんの生命・身体・財産を守るため、「阪南市地域防災計画」に基づき、関係機関と協力して、自主防災組織が行う研修や訓練を支援するとともに、災害時に必要な資機材の整備に対して援助を行います。

平成30年度には大規模な災害が相次ぎ、多くの被害が発生しました。防災活動の幅が広がってきている消防団において、新基準の活動服を配備するなど、装備を充実させることにより、団員の安全確保および士気向上を図ることで、防災力強化を推進します。

また、今後発生が予想される大規模災害では、広範囲の建物被害によるがれきや片づけごみなど、大量の災害廃棄物が発生することで、平常どおりの収集・処理を行うことが困難になることが予想されます。これらの問題に対し、災害発生時に円滑な処理を推進するため、災害廃棄物処理に関する基本方針を示した「阪南市災害廃棄物処理計画」の策定に取り組みます。

さらに、公益財団法人「鎮守の森のプロジェクト」およびA I G損害保険株式会社と連携し、尾崎小学校敷地内において、地域の住人参加で「いのちを守る森」をつくり、津波発生時や火災発生時の対策を効果的に啓発します。

次に、山間部を広く有する本市においては、不適正な土砂埋立てが懸念されるため、災害の防止および生活環境の保全を目的に土砂埋立て等の規制に関する条例を制定します。

また、近年、適切に維持管理されていない空家等が、防災・衛生・景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが問題となっていることから、本市においても「阪南市空家等対策計画」に基づき、適正な維持管理、老朽対策および有効利用等、総合的かつ計画的な空家対策を実施します。

加えて、防犯対策の充実として、阪南市防犯委員会および泉南警察署等と連携して、街頭指導などによる防犯啓発活動を実施するとともに、平成30年10月に泉南警察署と締結した「安全安心なまちづくりに関する協定」に基づき、特殊詐欺被害防止を重点的に取り組み、市民が安全に安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。

さらに、消費者の利益を守り消費生活の安定と向上を図るため、阪南市消費生活センターを広く周知するとともに関係機関・団体等との連携を図り、トラブルに巻き込まれないための啓発活動を継続して行います。

また、泉南市と共同で建設し、平成31年4月に供用開始となる泉南阪南共立火葬場については、施設の運営を含む火葬事務を泉南市に事務委託し、運営を行っていきます。

水道事業については、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給していくため、個別事業化による経営努力のみでなく、用水供給から給水までの一体化した経営をめざし、平成31年4月より大阪広域水道企業団と事業統合を行います。

次に、下水道事業については、国庫補助金などを活用しながら効率的に公共下水道整備を実施し、普及率や接続率の向上に取り組むとともに、既存の下水道施設を計画的かつ効率的に管理するため、ストックマネジメント計画を策定します。

また、将来にわたって安定的に事業を継続するため、平成31年度からの2か年で、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定するとともに、下水道使用料の改定や各種手数料の見直しを行うなど、経営基盤の強化および健全な下水道経営に取り組みます。

基本目標4：生涯にわたり学び、地域に還元できるまち（教育・生涯学習分野）

『教育・生涯学習分野』では、校舎の老朽化や学校の小規模・単一学級化の課題に対応し、子どもたちの教育環境の改善を図るため、学校の適正規模化として、鳥取中学校の増築等整備事業を行うとともに、2020年4月に予定している鳥取中学校・尾崎中学校の整理統合に向けて取組を進めます。

学校園の教育活動として、学校園生活だけでなく家庭生活においても悩みを抱える子どもや保護者に丁寧に対応するために、スクールカウンセラーを配置し、安心して学び続けられる環境づくりを推進します。

さらに、いじめ問題への対応として、「阪南市いじめ防止基本方針」に基づく「阪南市いじめ問題対策連絡協議会」等を設置し、関係機関との連携や、その他いじめ防止等の対策を推進するため、意見・情報の交換および連絡調整を行うなど、児童生徒が楽しく学びつつ、いきいきとした学校生活を送れるよう、いじめに対する対応の充実を図ります。

加えて、子どもたちがこれまで以上に安全・安心な生活を送ることができるよう、学校給食センターにおいては、食物アレルギー除去食に対応するための施設整備を行い、平成31年度から小学校給食における食物アレルギー除去食の提供を開始します。

生涯学習の推進については、平成27年3月策定の「阪南市生涯学習推進計画」の基本理念である「まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり」の実現に向け、市民のみなさんの学習活動の支援を進めるため、「学びの情報提供」や「学びの機会の充実」などの施策展開を図ります。

次に、人権が尊重される社会の形成については、平成30年度に策定した「阪南市人権施策推進基本方針及び人権施策推進基本計画」に基づき、主要課題の解決に向けた取組を推進します。

また、さまざまな人権問題に悩む市民の支援・救済を図るための「人権相談運営事業」を継続するとともに、全ての人が、かけがえのない存在として尊重される人権文化豊かなまちの実現に向け取り組みます。

男女共同参画社会づくりでは、性別に関わりなく個性と能力が十分に発揮できる社会の構築をめざし、平成28年度に策定した「阪南市男女共同参画プラン（第3次）」に基づき、講座や啓発活動等を通し男女共同参画を推進します。

さらに、配偶者等からの暴力の相談については、相談者の安全安心の確保に速やかに対応ができるよう、専門相談員をDV（ドメスティック・バイオレンス）被害者支援コーディネーターとして配置し、支援の充実を図るとともに、「阪南市DV根絶宣言」に基づき、DVをはじめ児童虐待や高齢者虐待など、全ての虐待に終止符を打つため、市民のみなさんと協働し、積極的に根絶のための取組を推進します。

基本目標5：地域資源を活かした、にぎわいのあるまち（産業分野）

『産業分野』では、堺市以南の9市4町で地域連携DMOとして「一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューロー」を設立し、泉州地域の舵取り役として、観光事業に精通した専門人材によるマーケティングデータに基づく戦略的な誘客プロモーションを実施することで、泉州地域へのさらなる誘客および泉州ブランドの確立を推進します。

一方、本市の観光振興として、「阪南市観光協会」を中心に阪南市商工会や各種団体との連携による着地型観光を推進するとともに、海・山の自然を活かした交流・誘客の拡大をめざし、日本の夕陽百選に認定されたぴちぴちビーチおよびせんなん里海公園のほか、大阪湾の豊かな水産資源や山中溪の桜等を活用し、集客につながる着地型観光事業の推進に取り組みます。

また、各種団体と協働した情報発信やウェブサイト、その他情報発信の機会をとらえ、阪南市の産業や地場産品などの魅力を広く発信し、交流人口の拡大に努めます。

夏に行われる全日本ビーチバレージュニア男子選手権では、平成30年度に実施したガバメントクラウドファンディング（GCF）による寄附金を活用し、大阪府ビーチバレーボール連盟と協議を重ねながら、大会が盛り上がるように環境整備を進めます。

また、台湾をターゲットとしたファムトリップ・プロモーション活動を通じて、販路開拓をめざした産業交流と表裏一体である産業観光を推進し、誘客の増加、ビジネスマッチングに取り組みます。

さらに、大阪府との連携により、阪南スカイタウン業務系施設用地への企業誘致による産業集積を図るとともに、平成27年度に認定を受けた阪南市創業支援計画に基づき、阪南市創業支援ネットワークを活用した創業者および創業希望者のハンズオン支援（専門家によるきめ細かなアドバイス等）や本市独自制度である創業バウチャー（創業事業に要する経費の一部補助）、利子補給制度などを通じて市内での創業や既存事業所に対し、継続支援します。

次に、農業の振興については、「人・農地プラン」に基づき、農業の担い手支援や育成を推進するとともに、阪南ブランドの農水産物および加工品を消費者に定着させるため、「阪南市地産地消推進計画」に基づき、地産品の販売力向上や普及促進に向け、ロゴマーク作成等による地産品の広報活動や地域内のイベント実施時における販売等の支援による地産地消の推進を図ります。

また、水ナスやキャベツ等の農産物、舌平目や鱈（さわら）、タコ、海苔等の海産物は一定の認知はありますが、まだまだ地元産品に対する認知度は低いため、地場産物の魅力等を掘り起こし、その魅力等を内外に最大限PRするとともに、地場産物に対する消費者からの評価を高めるブランディング化を図り、市内外への販売促進に取り組みます。

漁業の振興においては、漁業経営の安定化等を図るため、各漁業協同組合による「浜の活力再生プラン」等に基づき、産・学・官連携により漁業の振興を図ります。

また、平成30年度に開催された「全国アマモサミット2018 in 阪南」の成果を活かし、この地の豊かさや恵みを守り、動き、つなぐ活動をつくっていくことにより、漁業の振興とともに、地域資源を活かした、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

基本目標6：美しい自然と調和し快適に暮らせるまち（都市基盤分野）

『都市基盤分野』では、平成30年3月に策定した「阪南市公共交通基本計画」に基づき目的や状況に応じて多様な移動手段が選択できる交通体系の構築ができるよう「地域公共交通会議」を設置し、「地域公共交通網形成計画」の策定を行い、持続可能な公共交通の確保をめざすことに加え、快適に利用できる安全性の高い道路環境づくりを進めるため、第二阪和国道4車線化に向けての取組を行います。また、JR山中溪駅周辺については、地元自治会、鉄道事業者および大阪府と府道拡幅事業を見据えた駅舎付近の活用、公共交通の利便性向上等について、協議を継

続します。

次に、尾崎駅周辺については、本市の玄関口にふさわしいにぎわいと魅力のある中心市街地としての再構築に向け、駅周辺の人の滞留を検証するため、駅前道路で社会実験などを行う予定です。

さらに、市内の市民による環境美化を促進するため、市民ボランティア団体などによる美化清掃活動であるアダプトプログラムへの参加を推進していきます。

基本目標 7：持続可能な発展を支える行政経営のまち（行政経営分野）

『行政経営分野』では、基金頼みの行財政運営を解消するとともに、人口減少局面においても、将来の世代に過度の負担を残さないため、行財政構造改革の取組を進め、時代に即応した重点化する分野に施策・事業の「選択と集中」を行い、経営効率の改善をめざすと同時に「しなやかで力強い」行財政運営の確立を図るため、「阪南市行財政構造改革プラン」を平成30年11月に策定しました。

本プランの着実な実施に向けて、進捗管理を確実にを行い、財源不足の解消を図るとともに、これらの取組過程を通して、総合計画や水野メソッドに基づき、住民自治を展望する公民協働のまちづくりを着実に推進させ、地域社会・経済の活性化につながる好循環を生み出す、時代に即応した新しいまちづくりや事業展開に向け取り組みます。

また、本プランの取組である歳入確保策としては、個人市民税をはじめとする市税収入を確保するため、「大阪府域地方税徴収機構」に引き続き職員を派遣し、市税の滞納事案を積極的に処理するとともに、徴収業務のスキルを向上させることにより、市税の徴収率向上に取り組みます。

さらに、「ふるさとまちづくり応援寄附」による財源確保と地元特産品の情報発信を強化するため、返礼品提供事業者を増やし返礼品の内容充実を図るとともに、全国のふるさと納税の情報を集めたポータルサイトを活用した情報アクセスの利便性を図ります。

また、都市部で開催される大型イベントへの出展や、広告媒体の活用等、寄附者の目に留まりやすい情報発信の仕方やメニューの拡充など、阪南ファンの固定化に向けた取組を進めます。

加えて、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い途」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る政府（自治体）が行うクラウドファンディング（GCF）を活用します。

さらに、平成29年度より開始した市が管理する資産等に対する有料広告事業に加え、ネーミングライツのガイドラインを作成し、自主財源の確保を図るため、有料広告事業に取り組みます。

また、広域連携の取組として、平成31年度中に泉南地域5市3町において図書館の相互利用を開始します。

今後も効率的な事務を進めるため、大阪府が提示した権限移譲の候補事務に加え既存の事務についても、スケールメリットによる行政の効率化と市民サービスの向上のため、近隣自治体との広域連携を推進します。

加えて、多様な市民ニーズに柔軟に対応し、限られた人材でより質の高い行政サービスを提供するため、めざすべき職員像として「阪南市人材育成基本方針」に掲げる“自ら考え果敢に挑戦する職員”となる人材を採用し育成するとともに、人事評価制度を軸とした適切な人事管理を行い住民サービス向上の土台づくりに取り組みます。

また、「一般社団法人F C大阪スポーツクラブ」との包括連携・協力に関する協定により、インターネットTVチャンネル「阪南TV（はんなんティービー）」を通じた本市の魅力発信やスポーツ振興および健康増進など、事業連携を行うとともに、SDGsの推進に積極的に取り組み、地域社会や民間企業など多様な協力者を得ることで新しいアイデアの創出がなされる好循環を生み出すまちづくりをめざすなど、公民連携による施策の展開を推進します。

以上が平成31年度の行政経営の基本方針です。

3.3. おわりに

国が進めてきた地方創生政策は、人口減少への自治体の危機感を高め、地方活性化が政策課題となるとともに、人材や情報など多岐にわたる支援も継続して実施されてきました。2020年度から始まる次のステージが目前となっており、真の地方創生を実現するには、各地域が主体的に戦略を描いて実行していくことが一層求められています。

また、安定した行財政基盤づくりに加え、さまざまな行政ニーズに的確に応えるとともに、新たに生じる課題等の解決につながる効果的な方策を講じていく必要があります。

人的・財政的資源に限りがある中で、市民、事業者、行政等が協働し、課題解決に向けて共創するとともに、今後の課題を的確に予測し、行財政運営に及ぼす影響について見通しながら、広く市民のみなさんと共有し、将来のあり方について、幅広く議論・検討していきます。

最後に、改めまして、議員各位並びに市民のみなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。「活力とやさしさ溢れる新しい阪南市」の実現に向けたまちづくりに臨む私の決意といたします。

《現状と課題》

総合
計画

協働社会分野

健康・福祉分野

生活環境分野

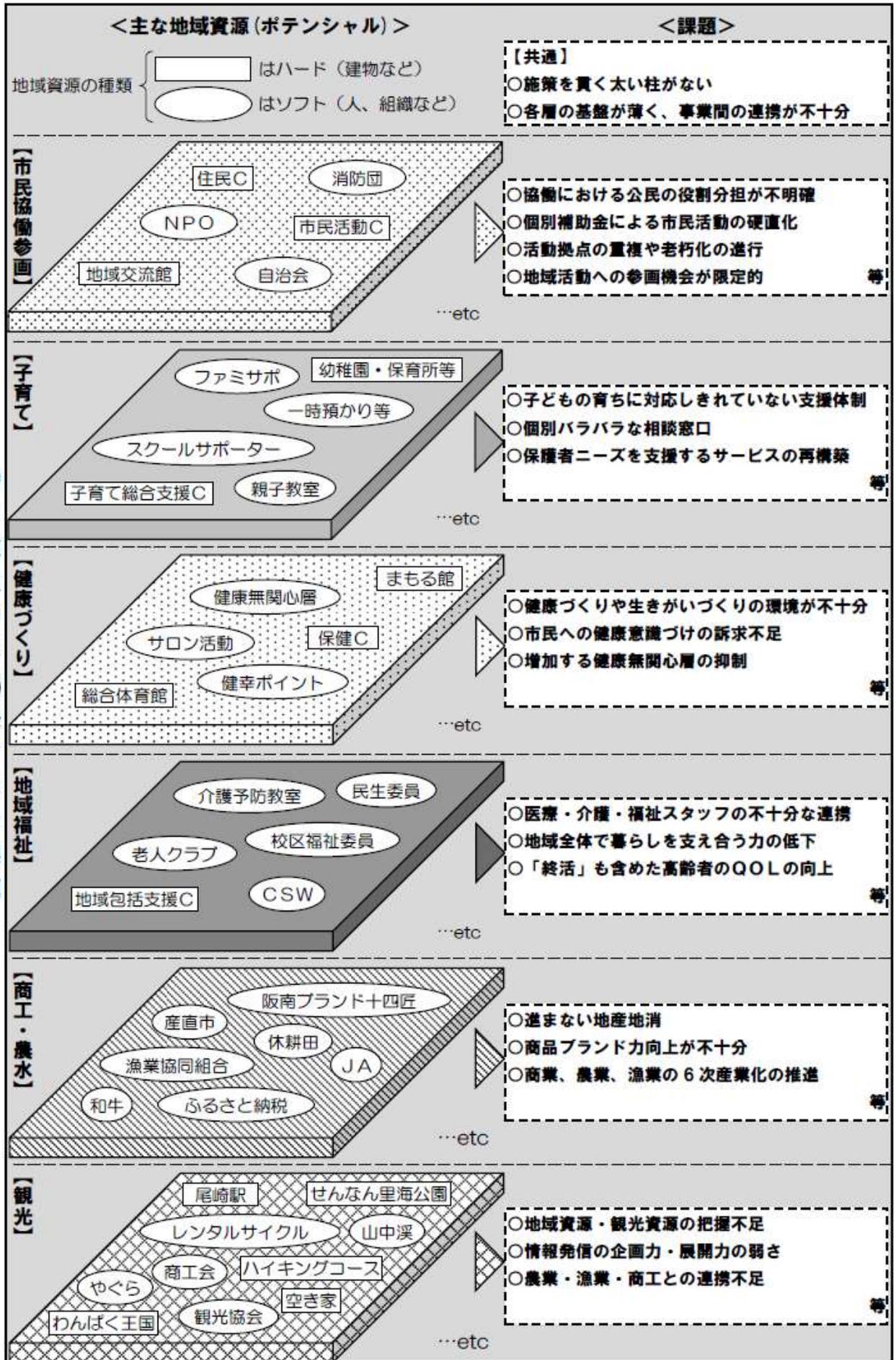
教育・生涯学習分野

産業分野

都市基盤分野

行政経営分野

特に重点的に解決すべき課題



(方式) 統治から共治へ！

阪南市』の実現に向けて～ イメージ

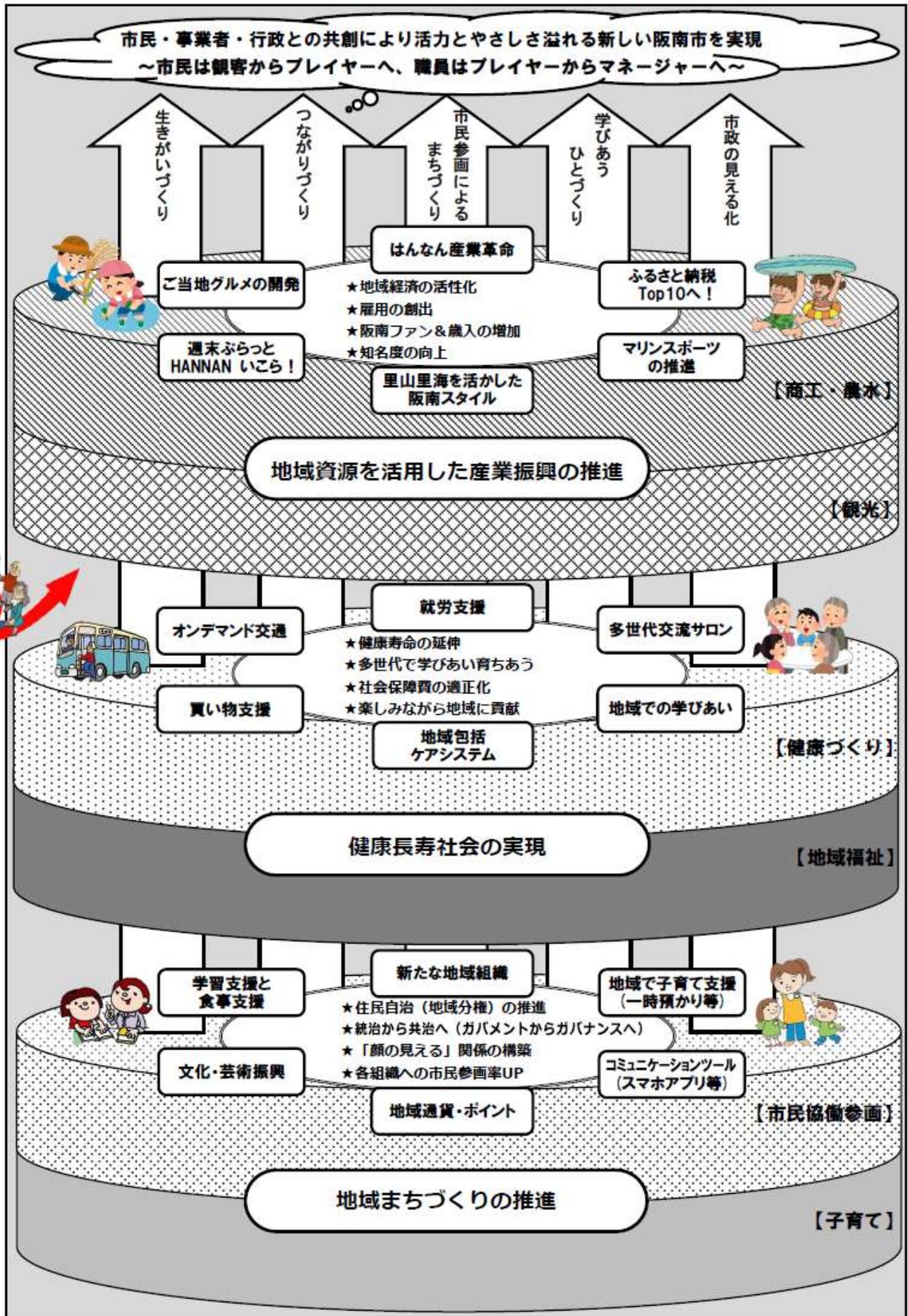
《めざすべき姿(2017~2021年)》

市民・事業者・行政との共創により活力とやさしさ溢れる新しい阪南市を実現
～市民は観客からプレイヤーへ、職員はプレイヤーからマネージャーへ～

施策の重層化・一元化により



事業の相乗効果を高め課題の解決を図る



生きがいづくり

つながりづくり

市民参画によるまちづくり

学びあうひとづくり

市政の見える化

ご当地グルメの開発

週末ふらっとHANNAN いこら!

はんなり産業革命

里山里海を活かした阪南スタイル

ふるさと納税 Top10へ!

マリンスポーツの推進

【商工・農水】

地域資源を活用した産業振興の推進

【観光】

オンデマンド交通

買い物支援

就労支援

- ★健康寿命の延伸
- ★多世代で学びあい育ちあう
- ★社会保障費の適正化
- ★楽しみながら地域に貢献

地域包括ケアシステム

多世代交流サロン

地域での学びあい

【健康づくり】

健康長寿社会の実現

【地域福祉】

学習支援と食事支援

文化・芸術振興

新たな地域組織

- ★住民自治(地域分権)の推進
- ★統治から共治へ(ガバメントからガバナンスへ)
- ★「顔の見える」関係の構築
- ★各組織への市民参画率UP

地域通貨・ポイント

地域で子育て支援(一時預かり等)

コミュニケーションツール(スマホアプリ等)

【市民協働参画】

地域まちづくりの推進

【子育て】